

**さいたま市告示第421号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年3月13日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
さいたま市緑区大字三室字中原前24番1、25番1、26番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
さいたま市緑区大字三室61番地  
石關 精三
- 3 許可番号  
令和7年6月25日  
第開 - S2025014号
- 4 検査済証番号  
令和8年3月12日  
第完 - S2025014号